

懲戒処分の実施状況について

(令和8年度)

処分年月日	処分内容	所属部局	職位	年代	処分事由
令和8年4月28日	懲戒免職	保健福祉部	係長級	40代	相手が18歳に満たない女子児童であることを知りながら、当該児童に対し、わいせつ行為等を行った
令和8年4月28日	懲戒免職	企画総務部	主事級	40代	委託業務等に関する適正な事務手続を怠り、公文書等の毀棄を行った上、県による一連の聞き取りにおいて、虚偽の報告を行った